

公告第 2 2 号

農業経営基盤強化促進法(昭和 55 年法律第 65 号) 第 19 条第 1 項の規定により地域農業経営基盤強化促進計画を定めたので、同条第 8 項の規定により公告する。

令和 7 年 3 月 25 日

南種子町長 小園 裕康

